

行 政 報 告

令和 5(2023)年 3 月 6 日

この度、株式会社トクヤマと新明和工業株式会社との間で、土地建物売買契約が締結されましたので御報告申し上げます。

これまで株式会社トクヤマは、新明和工業株式会社から南浜の土地と建物の一部を賃借し事業を行ってこられました。今後の事業拡大を見据え、今年 3 月 1 日に、新明和工業株式会社から全ての土地（約 10.2ha）と建物を取得されました。

株式会社トクヤマが取得されました土地の沿革から御説明申し上げます。

現在の南浜工業団地の土地は、江戸時代の文化・文政年間の 1810 年に、塩田として開作されております。

その後、昭和 20 年代までは入浜式製塩が盛んに行われていましたが、塩業整備臨時措置法の成立を機に、昭和 34 年に製塩業は廃止されました。

その後、株式会社日立製作所が本市への進出を決定したことで、本市は塩田の埋立てに着手し、昭和 37 年に約 28.6ha の用地を日立製作所に売却いたしました。2 年後の昭和 39 年には工場が竣工し、日立製作所笠戸工場柳井分工場として、暖房機の生産が開始されました。当時、市民は提灯行列により、日立製作所の進出を祝ったとの記録が残されております。

四半世紀余りが経過した平成 3 年には、日立製作所が撤退することとなり、当時日立グループであった新明和工業株式会社が、市道西側の用地（約 10.2ha）を日立製作所から取得され、産業機械部柳井工場として立体駐車場の生産を開始されました。しかしながら、平成 14

年には、柳井工場の操業が休止となり、3年後には、操業再開は困難との新明和工業株式会社の判断が示されております。

平成25年には、新たな土地活用策として、山口県の「コンパクトなまちづくりモデル事業」に応募し、新明和工業用地を含む柳井駅周辺地区が、県によりモデル地区に決定されました。その後、モデル事業に参画予定であった事業者の参画取止めもあり、平成28年3月以降は、モデル事業と企業誘致の双方の可能性を模索してまいりました。

そのような中、令和元年8月、大型の空き工場を探されていた株式会社トクヤマに、山口県を通じて本物件を紹介し、その後協議を重ねた結果、翌年5月に、株式会社トクヤマから本物件への進出計画が提出されました。これを受けまして、山口県に対しモデル地区の取下げを行い、翌6月に株式会社トクヤマとの間で進出協定の調印を行った次第でございます。

株式会社トクヤマは、新明和工業株式会社と土地建物賃貸借契約を締結し、令和3年7月に先進技術事業化センターを開設され、窒化ケイ素の量産技術の実証化に取り組まれております。さらに本年6月からは、新たに電解槽と窒化アルミニウムフィルターの2つの事業が立ち上がる予定となっており、このうち電解槽事業は、今後大きく拡大することが見込まれるため、現行の賃貸借契約を解除し、全ての土地と建物の取得へと大きく踏み出されることとなりました。

今後、先進技術事業化センターは、地球環境の保護やICTの普及に役立つ製品の開発から事業化までを手掛ける拠点施設として社長直属の組織と位置づけられ、先端材料に係る事業を同センターに集中される方針と伺っております。

本市といたしましては、長年の課題であった大規模用地の活用が、このような形で更に大きく進展することを、大変喜ばしく思うところでございます。

株式会社トクヤマにおかれましては、この度の土地建物の取得を機に、益々御発展されることを祈念申し上げますとともに、新たな価値の創造を通じて持続可能な社会の実現に一層御貢献いただけるものと御期待申し上げます。

併せて、新明和工業株式会社の長年にわたる地域への御貢献に対しまして、心から感謝申し上げます。

議員各位におかれましては、雇用の創出と地域経済の活性化に向けた本市の取組に対して、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。